

指定等に係る事務・事業の見直し結果(平成20年度)

<p>根拠法令名</p>	<p>緑の募金による森林整備等の推進に関する法律</p>
<p>事務・事業の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金及び緑の募金による寄附金の管理 ・森林整備等の事業 ・森林整備を行う者等に対する交付金の交付 ・都道府県緑化推進委員会相互の連絡及び業務の調整 ・都道府県緑化推進委員会に対する指導及び助言 ・都道府県緑化推進委員会の業務に関する情報又は資料の収集及び提供 ・森林整備等に関する調査及び研究 ・上記の業務に附帯する業務
<p>見直し結果</p>	<p>○通常業務を通じて随時見直しを行っているが、前回見直し時点から状況の変化はなく、今年度は改善すべき点はなかった。</p>